

大阪大学超高压電子顕微鏡センターの外部利用者の利用再開について

令和2年5月25日

日頃から大阪大学超高压電子顕微鏡センターの活動にご協力頂き、ありがとうございます。

大阪府の緊急事態宣言が解除され、研究教職員の活動基準が引き下げられたことを受けて、当センターもナノテクノロジープラットフォームによる研究支援活動を再開いたしますが、引き続き三密の回避等、感染防止対策が求められているため、以下の通り限定的な形で利用を再開します。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

(1) 開始日

令和2年5月27日

(2) 利用方法

密室での複数人による長時間作業を回避するため、当面の間はセンター教職員による技術支援（つきっきりで行う実験の指導や補助）は実施しません。

限段階では、利用者が装置を自ら操作できる方（リピータで装置利用方法を熟知されている方）に限定した利用再開とさせていただきます。

利用申請時に、すべての方について審査し、利用の可否を確認させていただきます。

(3) 注意事項

- 1) 在室人数を、1部屋当たり最大2名までとする。
- 2) 利用中はマスクを着用すること。
- 3) 入室時に設置の消毒用アルコールで手を消毒すること。
- 4) 装置利用時には手袋を着用し、利用中は外さないこと。
- 5) 装置のパネル等にウイルスが付着していることを前提に行動すること。

大阪大学超高压電子顕微鏡センター
センター長 保田英洋